

陳 情	受 理 番 号	105	受 理 年 月 日	令和元年 8 月 29 日	付 託 委員会	都市建設 環境
件 名	アーケードの設置基準について					

アーケードの設置基準について

陳情の理由

第一牧志公設市場の建物の解体工事のため、面するアーケードは撤去を求められています。私ども市場中央通りアーケード協議会は、撤去後にアーケードを再整備するために 2018 年から勉強会やワークショップなどを続けており、今年度中に基本計画を策定することを目指しています。

アーケード再整備に向けて、那覇市のアーケードの設置基準が今年度中に制定されると聞いています。私どもは、この設置基準がアーケードの再整備を実現するためのものだと考えていました。しかし、その思いが裏切られる可能性があることを知りました。

8 月下旬、市の担当者から、アーケードの設置基準についての説明がありました。そこで、市の基準は国が昭和 30 年に定めた技術的助言に準ずる予定であること、また市場中央通りには避難に利用できる道路がなく、周辺の既存のアーケードが設置条件を満たしていないため、市場中央通りで基準に合ったアーケードを再整備するのはきわめて難しいことを聞かされました。

国の基準を用いることで安全面を確保したいという考えは理解できます。しかし、アーケードの再整備を実質的に難しくする基準をつくるのが、はたしてマチグワ一の安全につながるのでしょうか。

現在、マチグワーには老朽化したアーケードが多くあります。市場中央通りが設置基準を満たすアーケードを再整備できれば、他の通りのアーケードの建替や改修も進むことが期待されます。しかし、設置基準があまりにも厳しいと、建替や改修ができずに放置されるアーケードが増え、かえって安全が損なわれます。

また、昭和 30 年に国が定めた基準は、当初は法律に近い「通達」でしたが、昭和 50 年代に「技術的助言」に変更されました。つまり、それぞれの自治体の状況に即して基準を変更してよいということです。商店街や市場の多い大阪市や北九州市では、それぞれの状況に応じた基準づくりを行っています。他の自治体にできていることを、那覇市はなぜやろうとしないのでしょうか。

当然のことながら、私どもはアーケードの下で生活する当事者として、アーケードの安全について真剣に考えています。7 月、8 月には協議会でワークショップを主催し、市の消防担当の方をお呼びして、防災のために改善すべき点について学び

ました。現在のアーケードよりも安全面が強化されたアーケードをつくるのはもちろん、店舗の建物（水上店舗）の防火体制も強化し、さらにはソフト面でも安全の確保に努めていきます。

那覇のマチグワのシンボルであるアーケードがより安心・安全なものに更新されていき、マチグワがこれからもお客さんでにぎわう場所であり続けることを、私どもは心から望んでいます。

昨年 10 月の市長選で、城間市長は、中心商店街のアーケード再整備の支援制度の創設を公約に掲げていました。今年 3 月の本会議においては、支援制度の補助率を 3 分の 2 以上とすることが全会一致で採択されました。市としてアーケード再整備に取り組んでいる中で、アーケードの設置基準は実現可能なものでなければ意味がありません。

これらを踏まえて、以下のように陳情をいたします。

陳情の趣旨

老朽化の進むアーケードの改善に向けた取り組みを確実に進めるため、創設するアーケードの設置基準については、那覇市の現状に適した、現実的に実効性のある内容とすることを強く要望いたします。